

小牧駅前広場等整備基本計画



市民と一線に、繋がりたい。
Komaki

小牧市 KOMAKI CITY

令和 8 年 8 月

目 次

1章 小牧駅前広場等整備基本計画について	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 対象区域	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 上位・関連計画の整理	3
5. 駅とまちを取り巻く状況	7
6. 目指すべき方向性	9
2章 小牧駅周辺の現状・特徴と課題	10
1. 小牧駅周辺の現状・特徴	10
2. 目指すべき方向性を踏まえた小牧駅周辺の現状、特徴及び課題の整理	15
3章 駅前広場等整備の基本方針	16
4章 駅前広場等の整備計画	18
1. 整備計画	18
2. 計画の実現にむけて	20
資 料 編	21
1. 小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議	22
2. パブリックコメント	25

1章 小牧駅前広場等整備基本計画について

1. 計画策定の背景と目的

本市の玄関口である小牧駅につきましては、駅前広場等の老朽化に伴う機能更新や、新交通システム
桃花台線の撤去跡地の利活用を図る必要があることから、これまで再整備に向けた検討が重ねられてき
ました。また、令和3年3月には「こまきこども未来館」及び「小牧市中央図書館」がオープンし、中心市街
地活性化に向けて再スタートを切り、令和4年3月には、中心市街地のまちづくりの方向性を示す「中心市
街地グランドデザイン」を策定し、まちの将来像である「小牧山や中心市街地の魅力を活かし、歩いて楽し
める活気あるまち」の実現に向け、様々な施策に取り組むこととしています。そして、これらに加え、令和5
年5月には、名古屋鉄道株式会社と「交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定書」
を締結し、同社と連携・協力してまちづくりを進める体制を構築しました。

このような背景を踏まえ、小牧駅周辺において、市の玄関口に相応しいにぎわいの創出や安全・安心で
居心地の良い空間の創出を目指し、駅前広場全体の再整備計画として策定するものです。

2. 対象区域

本計画は、名鉄小牧駅ビル及び東西駅前広場周辺を中心として、市道小牧駅西線、小牧駅前線及び
歩専1・3号線、小牧駅北自転車駐車場、小牧駅南自転車駐車場を含めた範囲を計画対象とします。

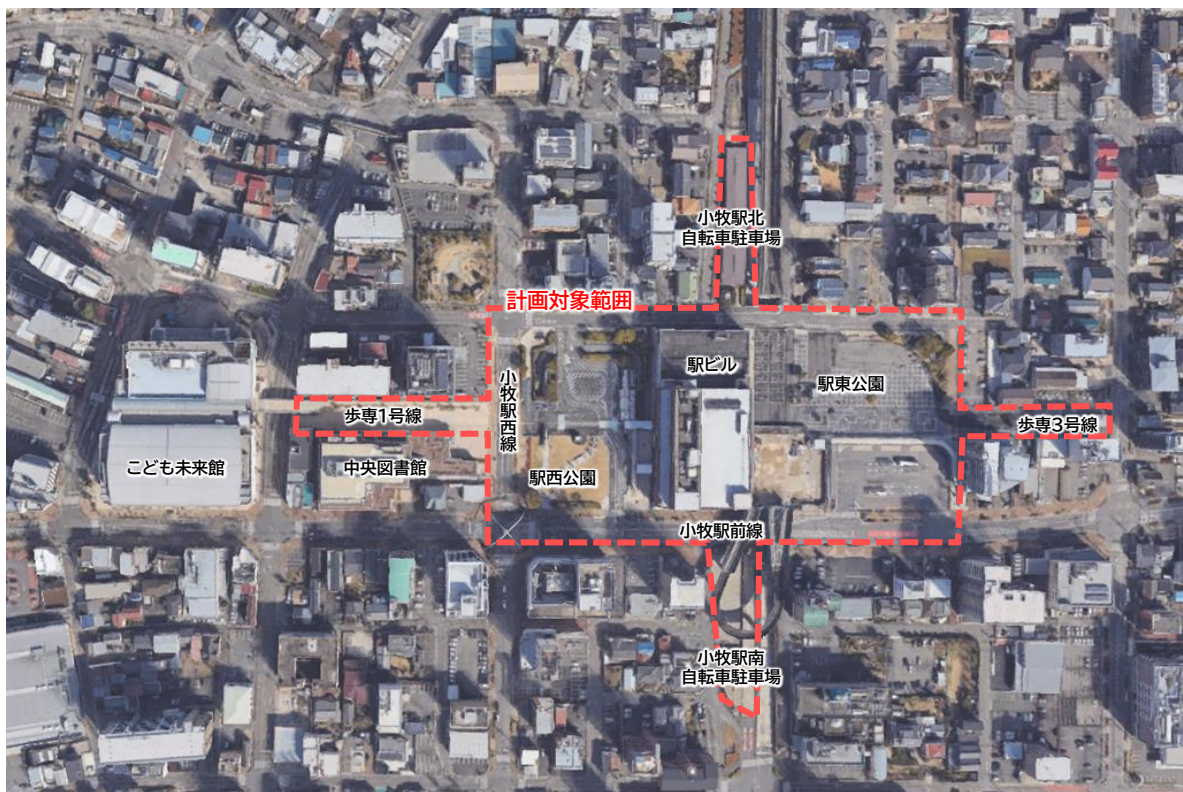


図 対象区域

3. 計画の位置づけ

本計画は、「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」に掲げる都市ビジョン「魅力・活力創造都市」の実現に向け、「魅力と活力ある中心市街地の創出」を図るため、小牧駅前広場等の再整備に関する方針や施策等を示すものです。

また、「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」のほか「小牧市都市計画マスタープラン」、「小牧市立地適正化計画」及び「小牧市中心市街地グランドデザイン」に即すとともに、各種関連計画と整合・連携を図るものとします。

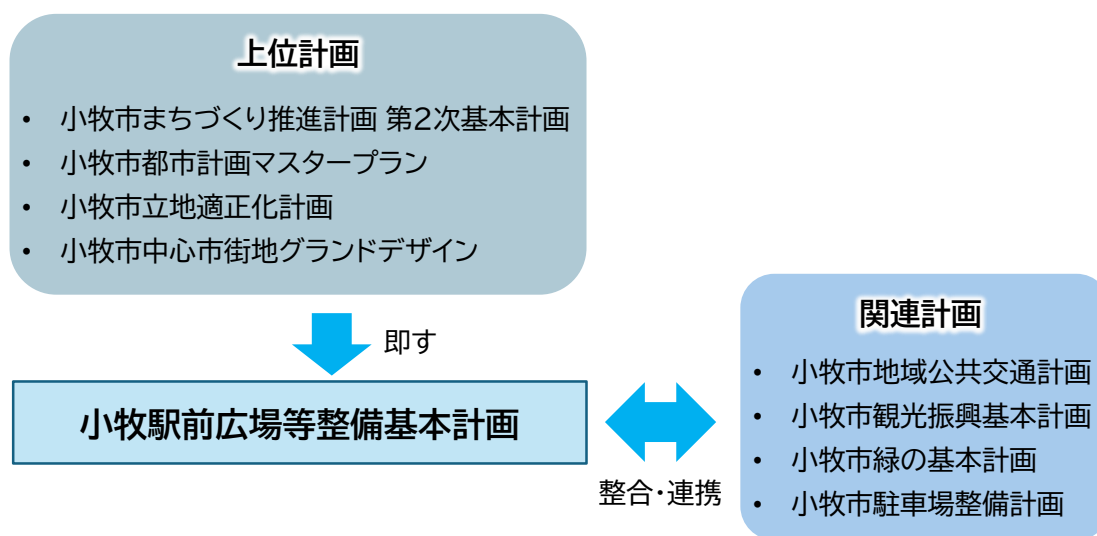


図 上位・関連計画の整理

4. 上位・関連計画の整理

(1)小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画

● 魅力と活力ある中心市街地の創出

小牧市まちづくり推進計画では、「こども夢・チャレンジ No.1 都市」「健康・支え合い循環都市」「魅力・活力創造都市」をまちづくりの基軸となる都市ヴィジョンとして整理しています。

「魅力・活力創造都市」について、若い世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることにより、地域活性化を図るとしています。

また、「魅力・活力創造都市」の重点施策として、「**魅力と活力ある中心市街地の創出**」を掲げており、駅の東西空間と名鉄小牧駅ビルを一体的に捉えた整備について検討を進めるとしています。

● 分野別計画「市街地整備」

分野別計画のうち、「市街地整備」では、市民、商店、来訪者を対象に、人が集い、滞在し、交流できる空間や居心地の良いやすらぎのある空間を創出するとともに、多様な人が主役となり、にぎわいを生み出す環境を創出としています。



図 施策の体系図

(2)小牧市都市計画マスタープラン

● 全体構想での位置付け

小牧市都市計画マスタープランにおける将来都市構造では、小牧駅から市役所・小牧山周辺の一帯を「中心拠点」に位置づけ、小牧駅前広場の再整備や有効活用等により交通結節点の機能・交流機能の強化を図るとともに、既存の地域資源(交流資源)を活かした交流人口の拡大や本市の玄関口にふさわしい景観の形成を図るものとしています。

公共交通の軸として重要な役割を担う名鉄小牧線については、小牧駅周辺の中心拠点と味岡駅周辺の地域拠点との拠点間連携や、名古屋・犬山方向の都市間移動需要への対応等を図ります。また、東西市街地の連携強化に資する東西公共交通(バス)路線については、小牧駅周辺の中心拠点と桃花台センター地区及び藤島地区の地域拠点との拠点間連携や、春日井・岩倉方向の都市間移動需要への対応等を図るものと位置付けています。

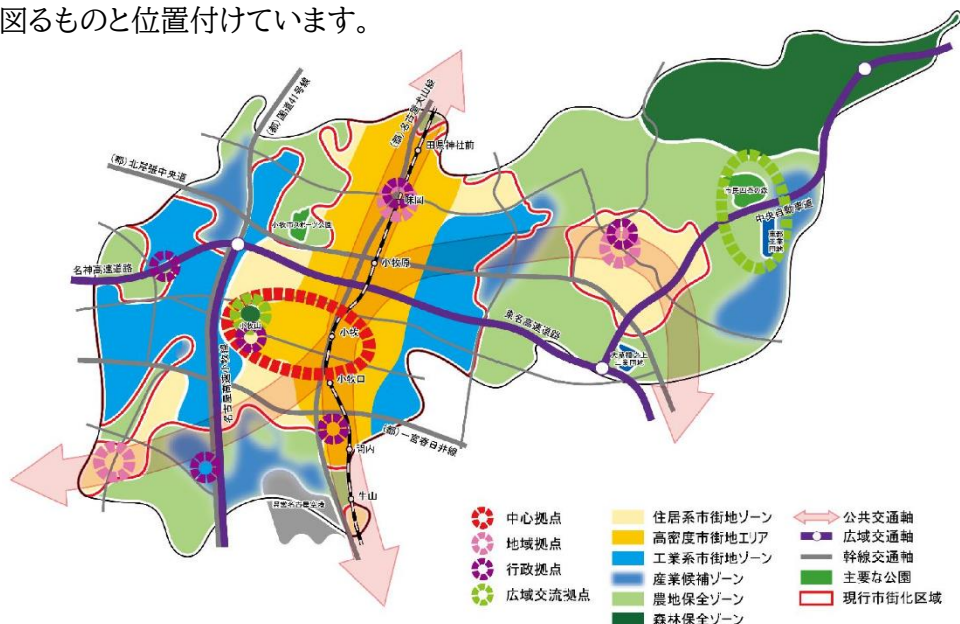


図 将来像都市構造図

● 地域別構想における方針

小牧駅周辺を内包する中南部地域においては、地域のまちづくり目標「小牧山や中心市街地としての魅力を活かし歩いて楽しめる活気あるまち」を目指し、小牧駅周辺に関するまちづくり方針として、以下の方針を掲げています。

- ・ 小牧駅周辺における商業・業務、生活サービス、文化等の多様な高次サービスを提供する都市機能の維持・集積
- ・ 小牧駅周辺でまちなか居住を促進
- ・ 小牧駅周辺での徒歩や自転車で楽しめる環境づくり
- ・ 本市の玄関口である小牧駅における交通拠点としての機能の強化
- ・ 駅前広場等における公共空間の再整備及び有効活用
- ・ 小牧駅前広場等の再整備による交通拠点としての機能の強化
- ・ 小牧駅周辺における中心市街地の景観の整備

(3)小牧市立地適正化計画

- 立地適正化計画での位置付け

小牧市立地適正化計画では、小牧駅を中心としたエリアを「中心拠点」として位置付け、広域的な都市機能の誘導・集積を目指すこととしています。

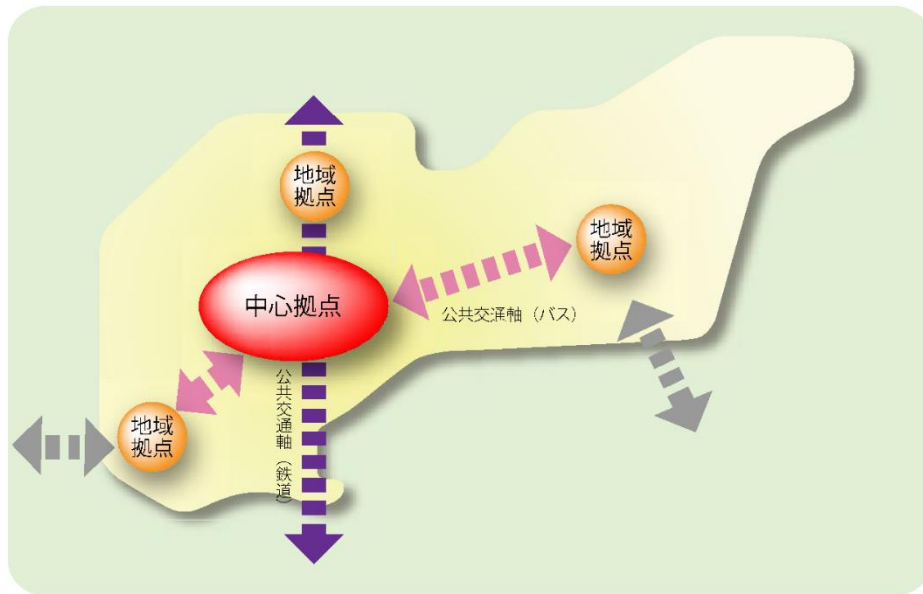


図 都市の骨格構造(イメージ)

- 都市の骨格構造

拠点の配置として、小牧市都市計画マスタープランの将来都市構造で示している拠点を継承し、本市の中心部である小牧駅周辺に「中心拠点」を配置・形成することとしています。

公共交通については、名鉄小牧線などを公共交通軸として設定し、中心拠点を中心に拠点間連携や都市間移動需要への対応等を図るとしています。

- 課題解決のための施策・誘導方針

都市機能の誘導方針として、人口減少の中にあっても各種サービスの効率的な提供が図られるよう、「中心拠点」に市民全体の生活利便性の向上に寄与するような「広域的な都市機能」を誘導するとともに、「地域拠点」や「公共交通軸である鉄道駅周辺」などに「日常生活に必要な都市機能」を誘導するなど、地域特性に応じた機能を誘導・集積することが必要としています。

(4)小牧市中心市街地グランドデザイン

● 小牧市中心市街地グランドデザインでの位置付け

小牧駅周辺に公共施設や大規模商業施設、既存商店街などにぎわいや交流の核となる都市機能が集中し、本市のシンボルである小牧山に近づくにつれて歴史ある社寺が集まり趣のある景観が広がっており、小牧駅と小牧山を結ぶ道路は市を代表する象徴的なシンボルロードとして整備が進められてきました。小牧市中心市街地グランドデザインでは、こうした現状を活かして中心市街地をゾーニングして将来イメージを設定することで、利便性の高い市街地としての特性を持ちながら、本市ならではの歴史・文化が感じられる中心市街地の形成を目指すとしています。

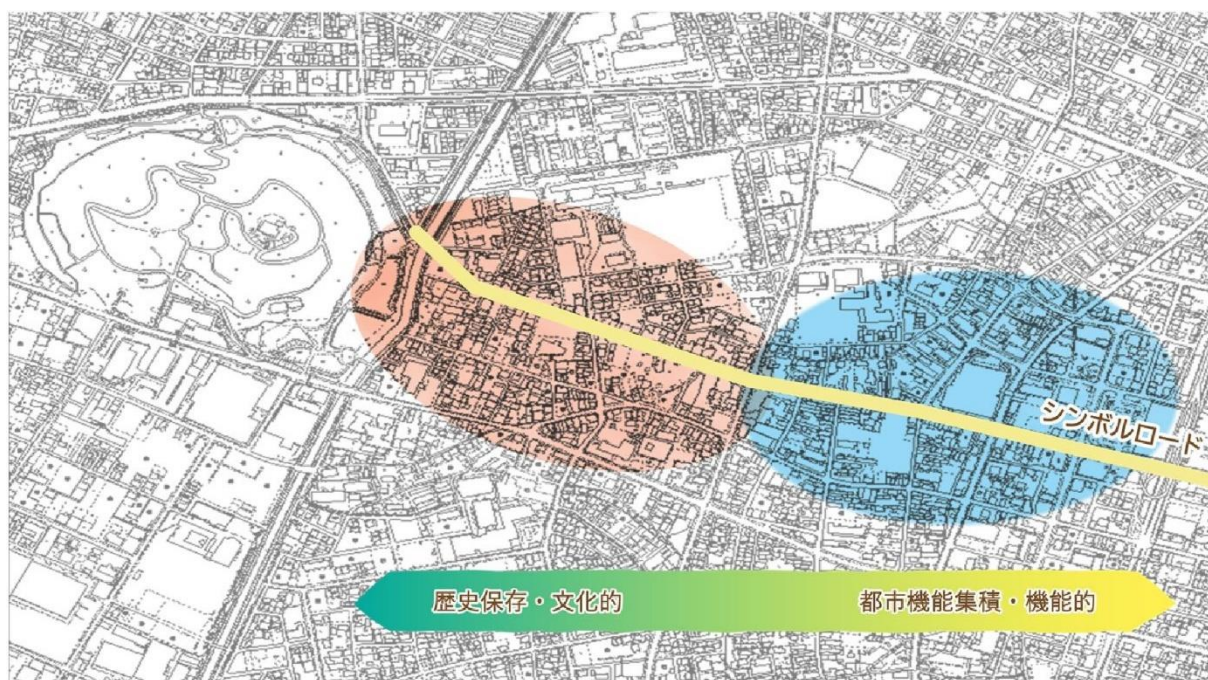


図 中心市街地グランドデザインのゾーニング

● 中心市街地グランドデザインの取組

小牧市中心市街地グランドデザインにおいて、中心市街地の将来像「小牧山や中心市街地の魅力を活かし歩いて楽しめる活気あるまち」を実現するため、以下の3つの目指す姿を設定するとともに、目指す姿ごとに施策に取り組むこととしています。

【目指す姿】	【主な取組内容】
訪れたいまち	<u>にぎわい広場や駅西公園等を活用し、魅力を創出</u> 小牧駅から小牧山までつながりのある景観づくりを推進 など
住みたいまち	<u>小牧駅周辺における避難者及び帰宅困難者への支援</u> <u>市民が集い憩うことができる空間の整備</u> など
活力があるまち	様々な人が関わる多様なイベントの開催を促進 <u>公共交通の利便性向上のため、交通結節点機能を強化</u> など

5. 駅とまちを取り巻く状況

近年、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた都市構造への転換や安全性、快適性、利便性を備えた「駅まち空間」の一体的な整備、ウォーカブルなまちづくりの推進など、駅とまちを取り巻く状況が変化しており、小牧駅前広場の整備においても、このような変化に応じた考え方を反映していきます。

(1) 駅まちデザイン

国土交通省では、新型コロナ危機を契機に、働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まり、安全性、快適性、利便性を備えた「駅まち空間」の一体的な整備が期待されているとして、「駅まち空間」の再構築の推進に向けた「駅まちデザイン検討会」を設置し検討を進めています。

「駅まち空間」とは、駅や駅前広場と一体的に、周辺市街地との関係も踏まえ、必要な機能の配置を検討することが期待される空間で、その具体的な範囲は、個々の駅・交通結節点の特性により変化するものですが、空間構成要素を整理すると右図のようになります。

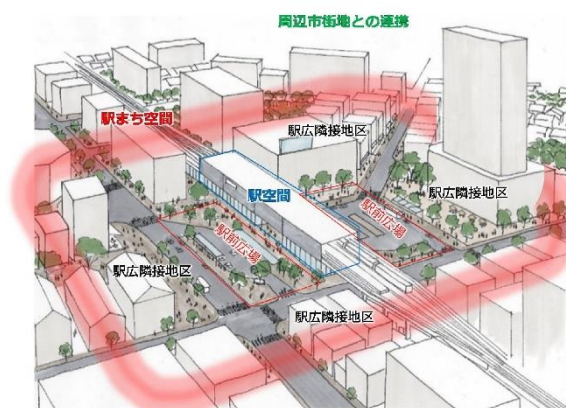


図 駅まち空間の構成要素
(出典:駅まちデザインの手引き/令和3年9月/国土交通省)

■ 駅まち空間に求められるもの

駅まち空間は、多くの人々が、集まり・出会い・交流を育む都市生活における重要な拠点であり、駅まち空間のあり方とともに、駅まち空間を中心として都市を考える視点も重要です。また、人の集まるところには 情報も集まります。多様な情報は、新たな付加価値を生み出す資源です。このような側面からも、駅まち空間をこれからの時代のまちづくりの中核を担い得る場所ととらえることが必要です。魅力あるまちづくりを実現するため、駅まち空間が備えているポテンシャルを最大限効果的に発揮できるようデザインすることが必要です。

- ・ 交通結節機能としての利便性
スムーズな移動や乗り換えの実現
- ・ 都市環境が有する快適性
居心地の良い空間や魅力ある景観などの充実
- ・ 安全性
歩車の分離やバリアフリー、災害時の一時避難スペースの確保
- ・ 地域性
訪れる人々が愛着を感じられるような地域の歴史、文化、気候、風土との調和



図 求められる駅まち空間のイメージ
(出典:駅まちデザインの手引き/令和3年9月/国土交通省)

(2)ウォーカブルなまちづくりの推進

令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言がまとめられ、国土交通省では、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場を創出する取組を推進しています。

■ウォーカブルなまちのイメージ

車道の広場化や店舗軒先の休憩スペース化、低未利用地の活用等により、「賑わい」と「憩い」の場を創出し、市民の多様な交流やふれあいが生まれるまちが想定されています。

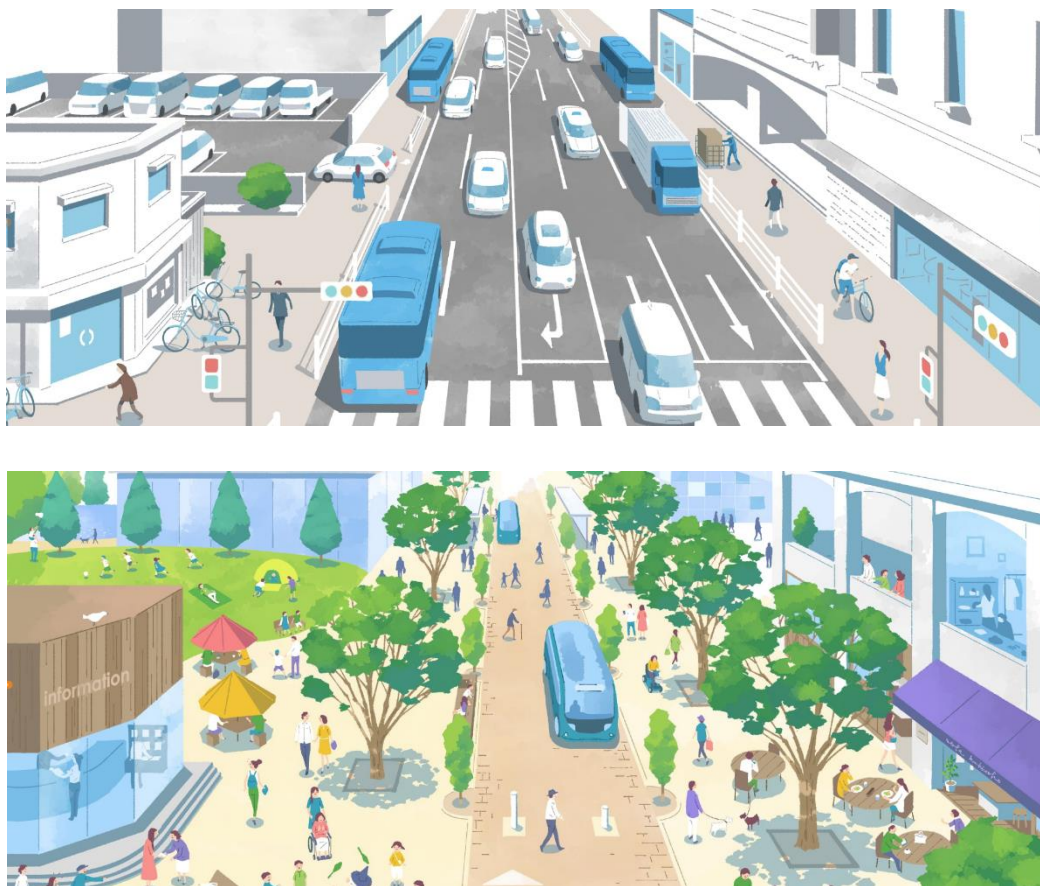


図 ウォーカブル空間への転換イメージ
(出典:ウォーカブルポータルサイト/国土交通省)

6. 目指すべき方向性

～市の玄関口に相応しいにぎわいの創出や安全・安心で居心地の良い空間の創出～

上位計画に位置付けられた中心市街地におけるまちづくりの方向性などから、「～市の玄関口に相応しいにぎわいの創出や安全・安心で居心地の良い空間の創出～」を小牧駅前広場等の再整備に関する方向性とし、小牧駅は市の玄関口であり中心市街地に位置していることを踏まえ、鉄道、バス等の公共交通利用者のみならず多くの方が集い、憩いの場となるような整備を目指すこととします。

2章 小牧駅周辺の現状・特徴と課題

1. 小牧駅周辺の現状・特徴

(1)施設状況

- ①小牧駅の西側に、中央図書館及びこども未来館(ラピオ内)が立地しており、中心市街地の核となる施設として多くの方が訪れています。一方で、小牧駅・中央図書館・ラピオは直線的に立地しているものの、市道小牧駅西線により歩行者動線が分断されていることから、小牧駅と中央図書館及びラピオを徒歩で移動する場合、南北の交差点まで迂回する必要があるなど、歩行者の回遊性やエリアの一体感が損なわれています。
- ②駅前広場の中央部分には名鉄小牧駅ビルが立地しており、1階部分の通路により東西の駅前広場が結ばれています。名鉄小牧駅ビルには、ホテルのほか会食にも対応したホールが設置されており、地域の企業、団体等に広く利用されるなど、にぎわい・交流の場となっています。一方で、ビル1階部分の通路は閑散としており、空き店舗もあります。また、ホールについて、特に昼間の稼働率が低くなっています。
- ③小牧駅周辺には、「駅東公園」、「駅西公園」、「駒止公園」、「にぎわい広場」などのオープンスペースが設けられています。これらのオープンスペースは、集い・憩いの場所としてだけでなく、発災時には帰宅困難者などが一時的に避難できるスペースとしての役割もありますが、オープンスペースであるため、避難時に天候の影響を受けることが想定されます。
- ④小牧駅は市内で一番乗降客数が多く、また、周辺には中央図書館やこども未来館などの集客施設があり、人が多く集まるエリアとなっています。一方で、警察署や交番からは離れており、パトカーなどの緊急車両が寄り付ける場所も不足していることなどから、過去から交番設置に関する要望が寄せられています。
- ⑤小牧駅前広場は供用開始から 35 年以上経過しており、一部は改修や再整備を行っているものの、トイレの故障やシェルターからの雨漏りなど発生するなど、全体的に施設が老朽化しています。

市道小牧駅西線により歩行者動線が分断されており、回遊性やエリアの一体化が損なわれている。



発災時に一時避難できるオープンスペースは天候の影響を受ける。

駒止公園



トイレの故障やシェルターの雨漏りなど全体的に施設が老朽化している

駅東公園トイレ



こども未来館

中央図書館・こども未来館は多くの人が訪れる。

歩行者専用道路

にぎわい広場

中央図書館

小牧駅西線

駅西駅前広場

市営地下駐車場

駅西公園

小牧駅前観光案内所

名鉄小牧駅ビル

ホール

歩行者専用道路

駅東駅前広場

緊急車両が寄り付ける場所が不足している。

警察署や交番から離れており、交番設置の要望がある。

シンボルロード



1階部分の通路は閑散としており、空き店舗もある。

交流の場となっているが、夜間に比べ、昼間の稼働率が低い傾向にある。

小牧駅南自転車駐車場

名鉄小牧駅ビル通路



(2)利用状況

①駅アクセス手段

徒歩によるアクセス手段が高い状況

小牧駅と近隣市町の主要駅における目的別の交通アクセス手段を比較すると、小牧駅においては、徒歩を手段とする割合が約60%と多くを占めており、いずれの目的においても、周辺他都市の主要駅に比べて高い割合を占めていることが特徴としてあげられます。

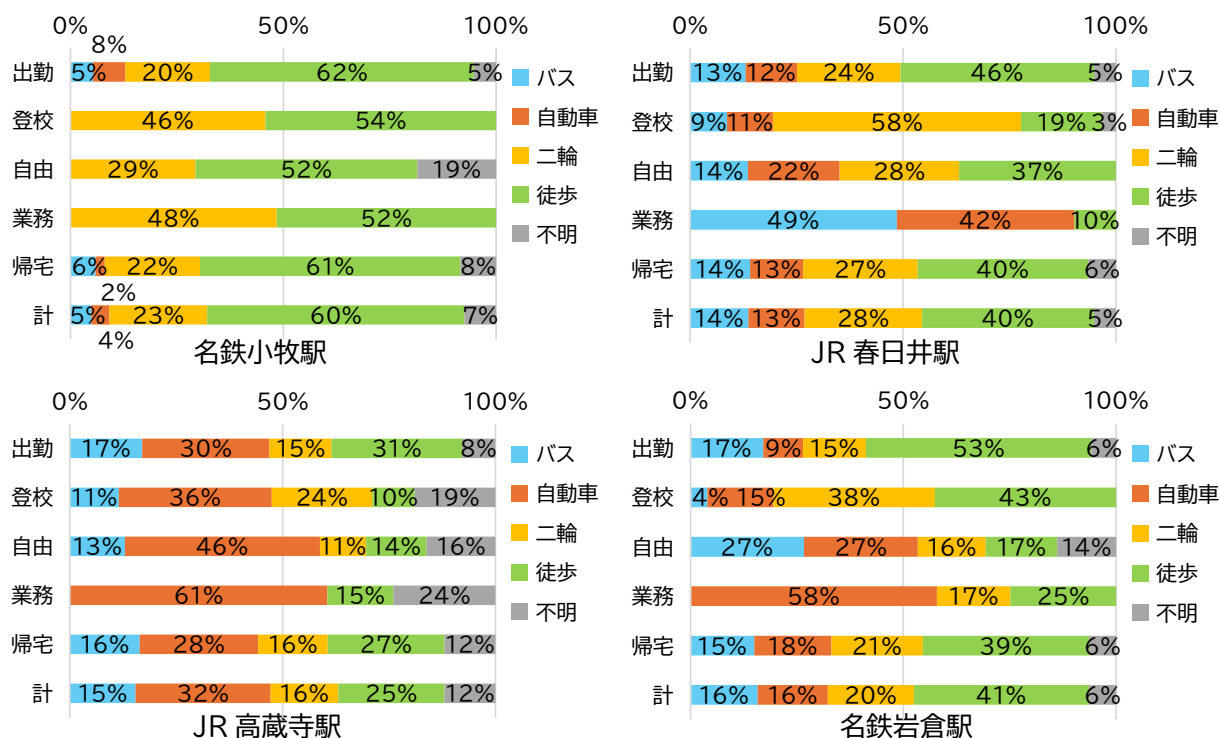


図 主要駅への目的別交通アクセス手段

(資料: 令和4年度中京都市圏パーソントリップ調査)

②中央図書館・こども未来館の来館者数

周辺施設の利用者は増加傾向

中央図書館及びこども未来館の来館者数は、令和3年のオープン以降増加傾向にあり、令和6年度は中央図書館が772,412人、こども未来館が322,858人で、両施設合わせて年間約110万人の来館があります。

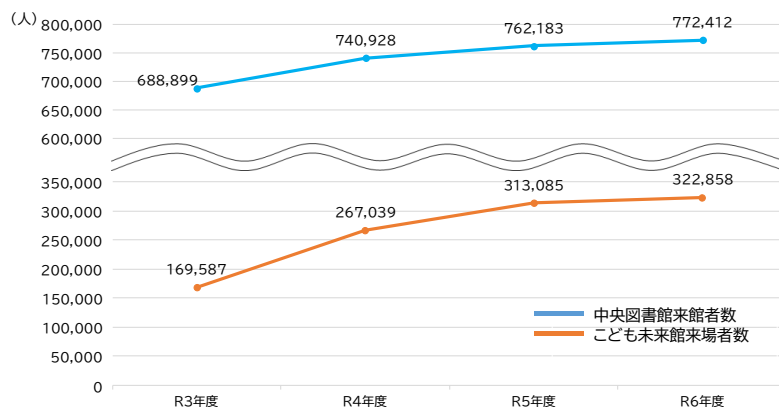


図 中央図書館及びこども未来館の来館者数の推移

③公共空間におけるイベントの開催状況 にぎわい広場は多様な空間活用が実施

小牧駅周辺の公共空間では、多様な主体により、様々なイベントが年間通じて開催されており、令和6年には、季節を問わず14のイベントが実施されました。一方で、図書館前エリアと駅西エリアの両エリアを一体的に使用したイベントの開催回数は多くありません。

表 令和6年のにぎわい広場における主なイベント開催状況

イベント名	開催日	開催箇所
KOMAKI 横丁	1月26日、2月24日、3月24日、4月27日、5月25日、7月20日、8月3日	図書館前エリア 駅西エリア
居酒屋屋台わいべー	1月24日、3月8日、4月26日、5月17日、7月19日、8月1日、8月2日	駅西エリア
waibeeee マルシェ	3月1日、8月30日、11月3日	駅西エリア
小牧みちくさ横丁	3月24日	駅西エリア
尾張夢プロジェクト	3月24日、6月2日	駅西エリア
こまりんマルシェ	4月14日	駅西エリア
わくわくマルシェ	4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、12月15日	図書館前エリア
尾張めだか祭	4月28日	図書館前エリア 駅西エリア
akaaka 夏祭り	7月28日	駅西エリア
ハピネスラボ祭り	10月20日	駅西エリア
にじいろマルシェ	11月2日	駅西エリア
尾張めだか祭り	11月3日	駅西エリア
コマナカ meet	11月4日	駅西エリア
環境フェア・消防フェア (いきいきこまき)	11月16日、11月17日	図書館前エリア 駅西エリア

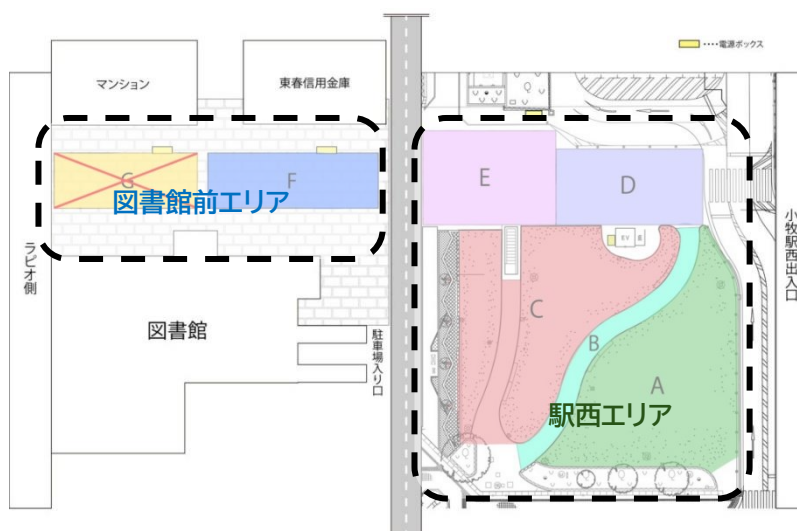


図 にぎわい広場の配置図

④主なイベント開催時における滞在状況の変化

空間活用が滞在時間の延長に寄与

主なイベント期間中駅前広場内の通行量・滞留量については、平常時に比べ歩行者交通量が 2 倍以上増加している時間帯もあり、駅前広場内に訪れる人と滞在時間の増加につながっていることが分かります。

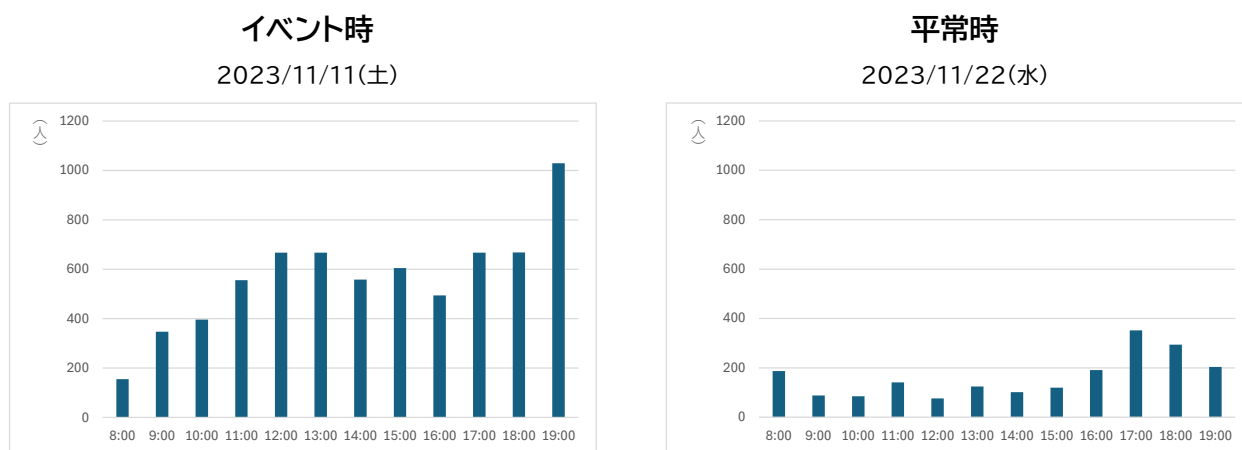


図 イベント実施時と平常時における滞在状況の変化

(※)2023/11/11(土)に実施された「こまき街なか大運動会」「こまき駅西フードトライアル」における調査結果

(資料:小牧市)

⑤小牧駅周辺の歩行者数・自転車通行量

歩行者の交通量は大きな変化はない

小牧駅周辺における歩行者数及び自転車通行量は、令和3年度に 5,499 人まで減少しましたが、その後は回復し令和5年度には 6,289 人まで増加しました。しかし、令和6年度には 5,897 人まで再び減少するなど、新型コロナウイルス感染症流行前かつ中央図書館及びこども未来館開館前である令和元年度と大きくは変わらない通行量となっています。

(人)

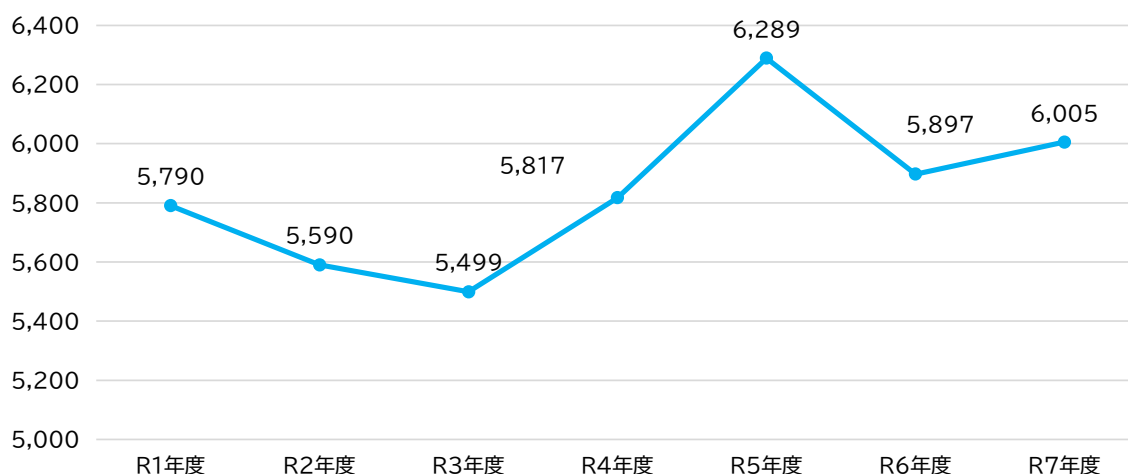


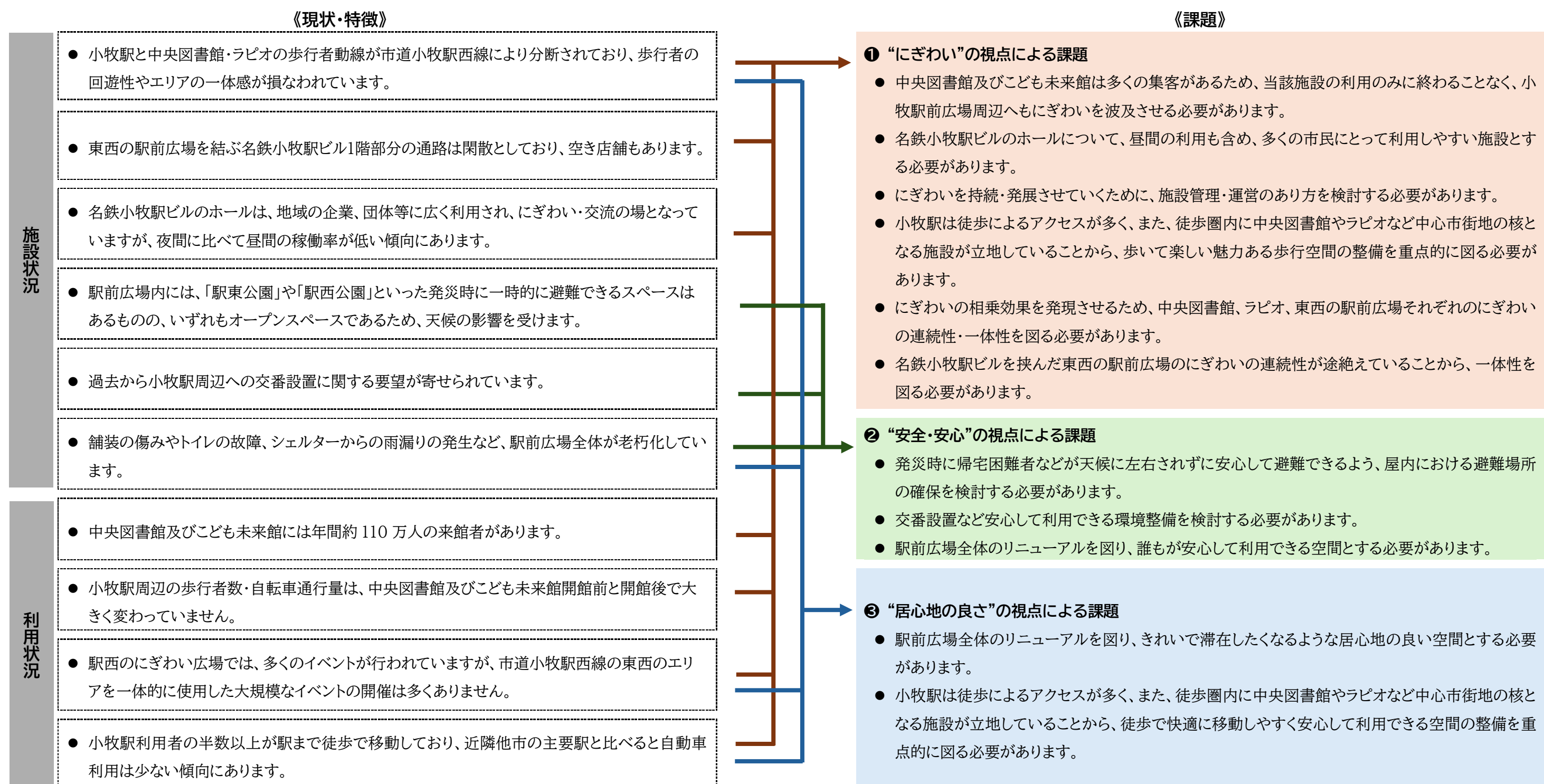
図 小牧駅周辺における歩行者数及び自転車交通量の推移

※平日 7:00~19:00 における「小牧駅北西交差点東西方向の通行量」と「小牧駅西交差点東西方向の通行量」の合計値

(資料:小牧市)

2. 目指すべき方向性を踏まえた小牧駅周辺の現状、特徴及び課題の整理

目指すべき方向性を踏まえ、“にぎわい”、“安全・安心”、“居心地の良さ”の視点から、小牧駅周辺の現状、特徴及び課題を整理します。



3章 駅前広場等整備の基本方針

目指すべき方向性及び小牧駅周辺の現状・特徴・課題を踏まえ、整備の基本方針を示します。

方針1

まちの活性化に資するにぎわいの創出

人々が集い、にぎわいのある中心市街地の形成に向け、「小牧の玄関口」に相応しく、まちの活性化に資するにぎわいを創出します。

【方針に基づく主な施策】

- 人々が集い・交流できる空間づくり
 - イベントなど多目的な利用が可能なオープンスペースの設置
 - イベント主催者等が円滑かつ効率的に施設を使用できるように使用者視点に立った設備の整備
 - 屋内において集い・交流できる空間の維持・拡充
 - 交通結節点機能とにぎわい空間との隣接による相乗効果の発現
- にぎわい創出に向けた官民連携による施設管理・運営
- 駅とまちをつなぐ歩いて楽しめる空間づくり
 - 小牧駅からラピオまでの直線的な東西歩行者動線の形成
 - シンボルロードとあわせたウォーカブルな空間づくり
 - まちの回遊の起点となる観光客等に向けた案内機能の充実
- 民間活力を活かしたにぎわい施設の設置
- 中央図書館・ラピオとの連続性・一体性のあるにぎわいの形成
 - 小牧駅からラピオまでの直線的な東西歩行者動線の形成【再掲】



方針2

安全・安心で人に優しい空間づくり

小牧駅周辺において、通常時及び発災時ともに誰もが安全に・安心して利用できる駅前空間を形成します。

【方針に基づく主な施策】

- 安全・安心な環境整備
 - 災害時における帰宅困難者の一次避難場所の維持・拡充
 - 交番設置を見据えた上での施設配置の検討
 - 照明や防犯カメラ等の設置による利用者の安全確保
- 人に優しい駅前空間づくり
 - 初めて訪れる人や高齢者など誰もが分かりやすく安心して利用できる交通結節点の形成
 - バリアフリーを考慮した快適な歩行者動線の形成



居心地が良い空間づくり

人々が憩うことができる居心地が良くやすらぎのある空間を形成します。

【方針に基づく主な施策】

■ 居心地が良くやすらぎのある空間づくり

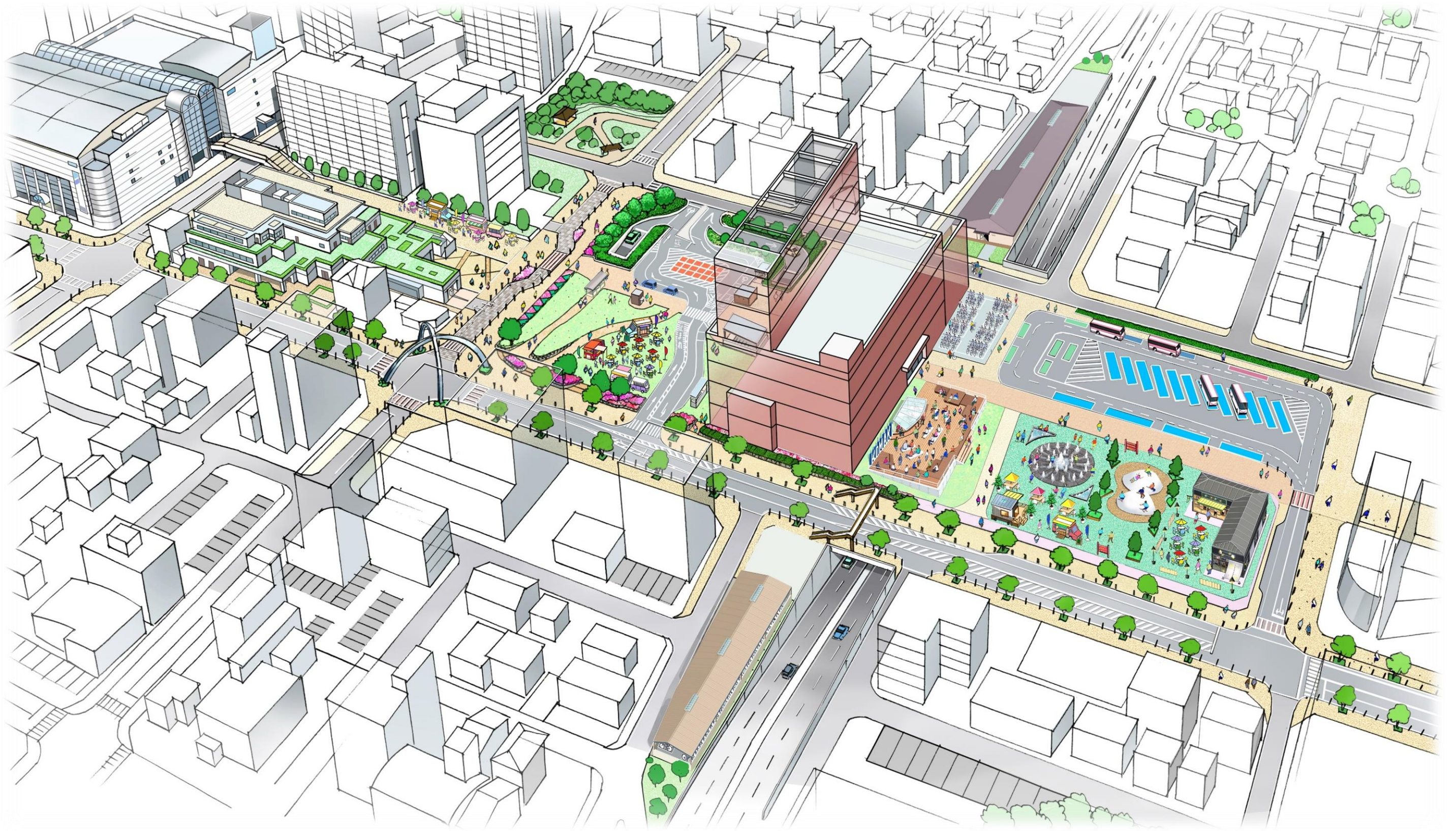
- 訪れた人がやすらげるスペースの設置
- 公共交通待合時に快適に過ごすことができる設備の整備
- 快適に過ごすことができる日陰空間の確保



■ 徒歩で快適に移動できる環境整備

- 天候に左右されず快適に移動できる地上型シェルター(屋根)の設置
- 小牧駅からラピオまでの直線的な東西歩行者動線の形成【再掲】

【イメージパース図】



2. 計画の実現にむけて

(1) 今後のスケジュール

本計画策定以後の今後のスケジュールについて整理します。

ただし、これらの実施時期については、財政状況などを踏まえながら検討・判断します。

なお、事業期間が長期にわたることとなるため、この間に、周辺環境や前提条件等の状況に大きな変化が生じた場合は、整備計画の内容やスケジュールの見直しも含めて柔軟に対応することとします。

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
駅東駅前広場	設計等	バスロータリー整備、都市公園整備			
市道小牧駅西線	設計等	道路改良工事			
民間活力 (Park-PFI等)		手法検討	詳細・実施検討、事業者募集、店舗整備		
官民連携 (駅ビル通路)		協議・調整	再生・活性化に向けた整備・支援等		

(2) 概算総事業費

本基本計画に基づく設計、工事費等の総事業費（ただし、官民連携による名鉄小牧駅ビル1階通路部分の再生及び活性化に要する費用を除く）として、概ね11億円を見込み、その財源については、一般財源のほか、国庫補助金や地方債により充当することを想定します。

また、事業規模が大きいことから、単一年度において財政負担が過度に集中することがないようなスケジュールとし、年度間の平準化を図ります。

なお、上記総事業費は計画策定時点での概算であり、建設コストや設計内容等により変動する可能性があります。

(3) 整備後の施設管理・運営

「市の玄関口に相応しい新たなにぎわい空間の創出や居心地の良い空間の創出」といった目的を実現させるためには、整備内容だけではなく、整備後の施設管理・運営のあり方についても重要となります。

施設の維持管理と施設を活用した集客イベント等の企画・運営などをあわせて民間まちづくり団体等に事業委託し、民間的視点も取り入れながら、ハード面とソフト面の管理・運営を一体的に実施し、柔軟性や即時性の高い管理・運営が期待できることから、こうした官民連携による施設管理・運営方法について、施設整備の実施と並行して検討・調整を進めます。

資 料 編

1. 小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議

小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議設置要綱

〔令和7年5月12日〕
〔7小都整第355号〕

（設置）

第1条 小牧駅前広場等整備基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、交通、中心市街地活性化及び商業振興をはじめとするまちづくりの視点で必要な議論を行うため、小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議(以下「有識者会議」という。)を置く。

（組織等）

第2条 有識者会議は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小牧商工会議所が推薦する者
- (3) 市民活動団体又はNPO法人の代表者
- (4) 地域の代表者
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から基本計画の策定の日までとする。

4 委員及び第4条第3項の規定により出席したその代理の者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（会長）

第3条 有識者会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第4条 有識者会議の会議は、市長が必要に応じて招集する。

2 有識者会議は、会議において、必要があると認める場合は、議事に関係のある者に対して、出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

3 委員は、会議に出席することができないときは、代理の者を出席させることができる。

（庶務）

第5条 有識者会議の庶務は、都市整備課において処理する。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年5月12日から施行する。

2 この要綱は、第2条第3項に規定する委員の任期の満了の日限り、その効力を失う。

小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議委員名簿

No.	要綱第2条第2項関係(該当号)	役職・氏名
1	学識経験者(1)	中部大学人文学部歴史地理学科 教授 大塚 俊幸
2	学識経験者(1)	名城大学理工学部建築学科 教授 生田 京子
3	学識経験者(1)	中部大学 名誉教授 磯部 友彦
4	小牧商工会議所が推薦する者(2)	小牧商工会議所 副会頭 秦野 利基
5	市民活動団体又はNPO 法人の代表者(3)	小牧まちづくり研究所合同会社 代表 加藤 紀文
6	市民活動団体又はNPO 法人の代表者(3)	特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク 代表理事 林 義人
7	地域の代表者(4)	小牧小学校区地域協議会 会長 丹羽 祐二
8	市職員(5)	小牧市 地域活性化営業部長 落合 健一
9	市職員(5)	小牧市 都市政策部長 舟橋 朋昭

※委員番号6の林委員については、令和8年12月25日委嘱

(前任委員:特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク 代表理事 関 哲雄)

※委員番号8の落合委員については、令和8年4月9日任命

(前任委員:小牧市地域活性化営業部長 石川 徹)

会議開催状況

回数	開催日時・場所・出席人数・議題
令和7年度 第1回	■開催日時 令和7年7月10日(木) 午後7時から ■開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室 ■出席人数 9名 ■議 題 (1)会長の選出及び職務代理者の指名について (2)小牧駅前広場等整備基本計画の検討状況について
令和7年度 第2回	■開催日時 令和7年12月25日(木) 午後2時から ■開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室 ■出席人数 9 名 ■議 題 (1)小牧駅前広場等整備基本計画の検討状況について
令和8年度 第3回	■開催日時 令和8年4月9日(木) 午後6時30分から ■開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室 ■出席人数 8 名 ■議 題 (1)小牧駅前広場等整備基本計画素案(パブリックコメント案)について
令和8年度 第4回	■開催日時 令和8年7月7日(火) 午後6時30分から ■開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室 ■出席人数 9 名 ■議 題 (1)小牧駅前広場等整備基本計画(案)に関するパブリックコメントにおいて提出された意見及び意見に対する市の考え方について (2)小牧駅前広場等整備基本計画(案)について

2. パブリックコメント

(1) 周知方法

- 広報こまき(令和8年5月号)及び市ホームページに実施案内を掲載
- 「小牧駅前広場等整備基本計画(案)」を市の各施設(都市整備課、市役所情報公開コーナー、東部・味噌・北里の各市民センター及び図書室、西部・南部の各コミュニティセンター)に設置するとともに、市ホームページに掲載

(2) 意見募集期間

令和8年5月18日(月)から6月16日(火)まで

(3) 意見提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メール又は都市整備課へ直接持参

(4) 意見提出状況

19名より計43件(郵送3名、メール12名、ファックス1名、持参3名)